

# 委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務文教委員会

委員長 梅 木 良 照

◆ 肱川風の博物館・歌麿館について

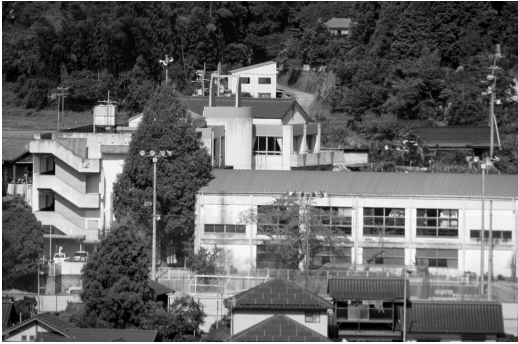
**説明** 平成22年度から肱川風の博物館を歌麿及び浮世絵を活用した観光施設に位置付けるため、施設の所管を市長部局に移管するとともに、民間の優れた経営感覚で、今まで以上に地域の活性化につなげていくため、指定管理者制度を導入するものである。

**問** 入館状況について

**答** 開館した平成6年度については年間2万7,000人ほどであったが、近年は3,000人から3,300人程度になっている。

◆ 太陽光発電設備事業について

**問** 事業費と設置理由について



太陽光発電設備を導入する大洲東中学校

**答**

予算に計上している工事費には、久米小学校及び大洲東中学校への太陽光発電装置の設置に係る経費に加え、この際、発電モーターの設置や照明器具のエコ化を図るため、蛍光灯の取り換えも計画し、これらに係る経費も含んでいることからこのような予算額となった。また、今回太陽光発電設備事業に取り組む理由は、国の臨時交付金を

## 企画財政委員会

委員長 古 野 青 弘

◆ 大洲城・臥龍山荘について

**問** 指定管理者制度導入の方針について

**答** 導入する利点としては、民間の能力活用、サー

有効に活用し、今後は地球温暖化に対する環境教育にも重点を置く観点から設置するものである。

ビスの質の向上、コストの削減や収益の向上などがあり、今回、その利点を生かすため指定管理者制度を導入することとしたものである。業者の選定に当たっては公募を行う予定であり、提出された書類を参考に金額の面や内容について審査し、最も適切であると認められる応募者と協定を結ぶことになる。特に、大洲城については、連結している国指定の重要文化財である台所櫓等の管理に支障が起きないよう十分配慮することとしている。建物の補修等については、大洲城、臥龍山荘ともに貴重な文化財であるため、軽微な補修の



指定管理者制度を導入する大洲城

場合でも教育委員会と協議し、確認後、補修をすることとなる。また、災害が起きた場合、大規模な修復については所有者である大洲市が責任を持ち、電球の取り換え等の通常の管理については指定管理者の業務の一部とする方向で検討している。

**要望** 大洲城は、一般の市民から多くの寄附をいただ

いて復元された経緯があり、公募する場合には、民間会社などが営利目的だけで応募する可能性もあるので、指定管理者の指定については慎重に行うよう要望するとともに、大洲城や臥龍山荘を今後も文化財として健

## 市民福祉委員会

委員長 榎 田 和 美

◆ 少子化対策・子育て支援

**問** 関連について 出産育児一時金の増額について

**答** 今回の条例改正においては、出産に関わる被

全に維持管理していくためには、建築等の専門家を加えて定期的な検査を実施していただきたい。

保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できる緊急の少子化対策措置とする健康保険法施行令の一部改正に伴い、今年の10月1日から平成23年3月31日までの特例措置として、従来の35万円の支給額を4万円引き上げるものである。



大洲保育所の子どもたち